

●公共施設の適正管理について
行政運営について



竹山 俊郎 (市民クラブ)



◎ 公共施設の適正管理については、指定管理するより直営管理の方が安価に運営できる施設もあるのではないかと。市の基本的な考え方は。

▲ 指定管理者制度導入の検討、見直しを行い、全市のかつ多角的な観点から廃止、譲渡を含めた施設の在り方について検討した上で判断基準に基づいて判断を行うと考えている。

◎ 総務部として今どれくらい借地使用料の検討作業を行っているのか。実施しているなら進捗状況は。

▲ 公共施設の適正管理と使用料も含め、その施設の持つ目的、性質に基づき公共施設としての役割を果たせるかどうかを第一に捉え、その上で維持するための費用対効果を見極めながら管理する費用があるものと考ええる。収支、費用対効果が著しく見合わない施設については、廃止を含めたあらゆる見直しの方向性を検討する必要があると思うが、一方で収支や費用対効果といった重要指標についても施設を管理していく上では個別仕様様であり、施設管理上はその他の個別仕様や要素を総合的に判断した上

で方向性を決定していく必要があると考える。また、新しく借地料等を決定する場合は、統一した基準、固定資産税評価額などを基準として決定する。

◎ 農林水産部は農林と水産と別に分けた方がよりきめ細やかな行政サービス、いろいろな展開ができると思うが、我々が見ていると補助事業とかいろいろな業務上の仕事を消化しているだけで、新しいものに取り組むとか、いろいろなことに対して対応できていないように思う。

▲ 確かに事務的な手続きが増えている。現場に出て指導をするとか、市民、農家、漁家の皆さまとより現場で触れ合うとかそういったことに時間をなかなか割けない。

現状としては、双方が一定の刺激を受けて情報を両方に共有し、情報の共有ができていくと思う。
現状の中で職員の能力をさらに高めて本市の農林水産行政の運営に当たる。
※臨時、パート職員にも職員同様令和2年度から通勤手当を支給する。

●10年・20年後の行政サービスは
●職員のボランティア活動は
●ドライブレコーダーの普及策を



池田 稔巳 (政和会)



◎ 今後は人口減少に伴い、少子高齢化が進む。行政改革による職員数の減少も考えられる中で、10年、20年後の持続可能な集落支援を図るために行政サービスはどのようなべきと考えているのか。

▲ 行政事務を担える民間組織は少なく、アウトソーシングができない状況がある。効率化を図るためのIoT活用も考えなければならぬが、人口規模における費用対効果等の課題もある。今後、ヤリにまちづくり運営協議会をはじめ自治連合会や福祉団体、商工団体など、関係団体とも互助、共助、公助の精神のもと連携していきたいと考えている。

◎ 部長の考えるまち協が担うもの、また、期待するものは何か。

▲ 行政が行う市民サービスをまち協に分担するのではなく、市民にできるものは市民で実施するための自助・共助の組織づくりを行なったと認識している。小学校区を基本とする地域が一つになって地域の課題を地域の皆さんが共有し、地域の活性化を図っていくための組織であると考えている。

●民生委員のなり手不足等の解消に向け
た取り組みについて
●高齢者の運転免許証返納者への対応について



松尾 実 (市民クラブ)



◎ 民生委員の改選が11月にされるが、人口減少、高齢化、なり手不足や人材不足などで選出が年々難しくなっているが、選出の実情と今後の行政の対応、対策はいかがか。

▲ 民生・児童委員定数108人、主任児童委員定数20人の合計128人の定数のうち11人がまだ選任されていない。今のところ抜本的な解決策は無い。選任が難しい地区であれば、私たちも区長さんと同行し、説明させていただく。また、地区の世帯数の減少により管轄区域の合併など3年後の改正に向けて定数の見直しを検討していきたい。

◎ 人口減少により昼間は限界集落的な地域もある。地区としての機能維持ができない状況で、行政区の見直し、対応、対策が必要ではないか。

▲ 高齢化や担い手不足が深刻な状況で、従来からの地域活動の維持が困難になりつつあると認識している。しかし、自主的に組織された自治会に対し、市が主導的に統合を勧めることは地区の自主性を損ないかねないとも考える。市としては、統合を主

●レストハウスや平戸城イベントは大赤字
今度は城泊に1.4億円
●市民のための施設ではなく、欧米の富裕層のための施設に多額の税金を使うべきではない



山崎 一洋 (日本共産党)



◎ レストハウスは、テレビのモニターアプターからはじまり、新築工事の直前に凍結。設計料などに2千数百万円もの税金を使った。

平戸城イベントも、3,200万円の赤字となり、合計で8,200万円の税金を使った。

今度は平戸城の宿泊施設「城泊」だ。市の負担7千万円、国の負担7千万円、合計1億4千万円を使う。1億4千万円は市民の税金、国民の税金だ。「城泊」についても、市民の皆さんから、以下のような多くの批判が上がっている。

◎ 地方自治体の仕事は、住民の福祉の増進だ。城泊などは自治体やるべきではない。

◎ 多額の税金を使うのに、今度も市民への説明はない。黒田市長は税金を好き勝手に使っている。
◎ 数年後には、また失敗ということになるのではないか。負の遺産になるのではないか。
こうした市民の声を市長は聞いているか。

導的に推進することなく、自治会の自主的な話し合いによって統合との結論に至った場合には、運営費や環境整備などの補助により統合支援を行う。行政区の統合支援制度は、平戸市行政区統合支援事業補助金交付要綱を定め、統合支援事業として、行政区運営費に対し、3年間を限度に20万円、環境整備事業として、行政区統合に伴う環境整備費に統合後2年間に総額100万円を限度に補助する。今後、嘱託員辞令交付式の折に文書等で周知を徹底したい。

◎ 全国的に高齢者の事故が増えてきている。同様に運転免許証の返納も増えていく。

そのような中で、シニアカーが普及しているが、買い物や隣近所に行くには便利であり、田舎の方に行くとは免許を返納された方、高齢者にとっては大事な足である。シニアカーを購入する方に購入費用の助成をしてはいかがか。

▲ 高齢者全体の移動支援および移動手段の確保の問題として、今後関係部署と協議、検討が必要である。

▲ 聞いてほしい。

◎ 必ず成功するのか。

▲ 必ず成功する、という思いで実施している。

◎ 日本国憲法第15条には、全ての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない、とある。

公務員は住民全体の利益のために行動しなければならない。特定の団体や個人の利益のために行動してはならない。

▲ 「城泊」は誰のための施設か。

◎ 宿泊人数、料金の予定は。
2~5人、1棟貸して15万円。

◎ 運営は民間企業3社が行うと聞いている。

▲ 3社への貸出料、償却年数は。
貸出料は年300万円と考えている。
1億4千万円の償却には40年かかる。